

## (8) 川崎市長選挙執行状況

選挙回数	選挙期日	告示年月日	定数	候補者	任期	任期満了日	選挙当日の有権者数		
							男	女	計
1	昭和22.4.5	昭和22.3.20	1	2	4	昭和26.4.4	65,487	54,589	120,076
2	昭和26.4.23	昭和26.4.3	1	2	4	昭和30.4.22	94,467	85,755	180,222
3	昭和30.4.30	昭和30.4.15	1	2	4	昭和34.4.29	122,765	112,386	235,151
4	昭和34.4.30	昭和34.4.18	1	2	4	昭和38.4.29	164,977	132,062	297,039
5	昭和38.4.30	昭和38.4.20	1	3	4	昭和42.4.29	250,595	218,361	468,956
6	昭和42.4.28	昭和42.4.18	1	4	4	昭和46.4.29	318,817	276,239	595,056
7	昭和46.4.25	昭和46.4.15	1	2	4	昭和50.4.29	333,790	302,744	636,534
8	昭和50.4.13	昭和50.3.24	1	4	4	昭和54.4.29	345,068	316,377	661,445
9	昭和54.4.8	昭和54.3.19	1	3	4	昭和58.4.29	358,564	330,166	688,730
10	昭和58.4.10	昭和58.3.21	1	2	4	昭和62.4.29	376,502	345,121	721,623
11	昭和62.4.12	昭和62.3.28	1	2	4	平成3.4.29	409,047	373,313	782,360
12	平成元.11.19 (平成元.11.19)	平成元.11.4 (平成元.11.10)	1 (1)	2 (4)	4 (注)	平成5.11.18 (平成3.5.2)	442,902 (65,742)	399,240 (57,496)	842,142 (123,238)
13	平成5.10.24 (平成5.10.24)	平成5.10.10 (平成5.10.15)	1 (1)	3 (2)	4 (注)	平成9.11.18 (平成7.5.2)	477,001 (48,796)	429,106 (48,091)	906,107 (96,887)
14	平成9.10.26	平成9.10.12	1	2	4	平成13.11.18	495,522	452,275	947,797
15	平成13.10.21	平成13.10.7	1	5	4	平成17.11.18	518,719	478,525	997,244
16	平成17.10.23 (平成17.10.23)	平成17.10.9 (平成17.10.14)	1 (1)	2 (4)	4 (注)	平成21.11.18 (平成19.5.2)	539,147 (81,025)	503,737 (79,853)	1,042,884 (160,878)
17	平成21.10.25	平成21.10.11	1	4	4	平成25.11.18	571,053	537,388	1,108,441
18	平成25.10.27	平成25.10.13	1	3	4	平成29.11.18	581,357	556,926	1,138,283
19	平成29.10.22 (平成29.10.22)	平成29.10.8 (平成29.10.13)	1 (1)	3 (3)	4 (注)	令和3.11.18 (平成31.5.2)	612,281 (100,761)	593,561 (83,642)	1,205,842 (184,403)
20	令和3.10.31 (令和3.10.31)	令和3.10.17 (令和3.10.22)	1 (1)	3 (2)	4 (注)	令和7.11.18 (令和5.5.2)	626,457 (70,346)	614,876 (67,928)	1,241,333 (138,274)
21	令和7.10.26 (令和7.10.26)	令和3.10.12 (令和3.10.17)	1 (1)	6 (5)	4 (注)	令和11.11.18 (令和9.5.2)	633,774 (101,927)	625,196 (84,434)	1,258,970 (186,361)

(注)残任期間

投票者数			投票率(%)			備考
男	女	計	男	女	計	
46,354	34,198	80,552	70.78	62.65	67.08	昭和22年法律第15号
78,562	71,503	150,065	83.16	83.38	83.27	昭和26年法律第2号 選挙期日等臨時特例に関する法律
91,341	86,947	178,288	74.40	77.37	75.82	昭和30年法律第2号 選挙期日等臨時特例に関する法律
123,504	120,158	243,662	74.86	79.02	76.86	昭和33年法律第188号 選挙期日等臨時特例に関する法律
154,405	148,382	302,787	60.42	67.95	63.93	昭和37年法律第163号 選挙期日等臨時特例に関する法律
165,844	172,843	338,687	52.02	62.57	56.92	昭和41年法律第146号 選挙期日等臨時特例に関する法律
202,904	206,523	409,427	60.79	68.22	64.32	昭和45年法律第128号 選挙期日等臨時特例に関する法律
235,394	234,642	470,036	68.22	74.17	71.06	昭和49年法律第101号 選挙期日等臨時特例に関する法律
202,556	209,552	412,108	56.49	63.47	59.84	昭和53年法律第100号 選挙期日等臨時特例に関する法律
214,134	225,293	439,427	56.87	65.28	60.89	昭和57年法律第94号 選挙期日等臨時特例に関する法律
232,051	242,312	474,363	56.73	64.91	60.63	昭和61年法律第99号 選挙期日等臨時特例に関する法律
196,667 (28,486)	207,784 (29,899)	404,451 (58,385)	44.40 (43.33)	52.04 (52.00)	48.03 (47.38)	公職選挙法第114条 (同法第113条第3項・市議多摩区補選)
130,388 (13,537)	134,982 (14,315)	265,370 (27,852)	27.33 (43.33)	31.46 (29.77)	29.29 (28.75)	公職選挙法第33条第1項 (同法第113条第3項・市議麻生区補選)
165,554	173,975	339,529	33.41	38.47	35.82	公職選挙法第33条第1項
179,407	187,195	366,602	35.59	39.12	36.76	公職選挙法第33条第1項
190,494 (28,026)	188,263 (28,392)	378,757 (56,418)	35.33 (34.59)	37.37 (35.56)	36.32 (35.07)	公職選挙法第33条第1項 (同法第113条第3項・市議宮前区補選)
205,562	194,486	400,048	36.00	36.19	36.09	公職選挙法第33条第1項
185,615	188,001	373,616	31.93	33.76	32.82	公職選挙法第33条第1項
319,902 (44,569)	310,714 (39,768)	630,616 (84,337)	52.25 (44.23)	52.35 (47.55)	52.30 (45.74)	公職選挙法第33条第1項 (同法第113条第3項・市議川崎区補選)
356,742 (40,062)	359,030 (39,824)	715,772 (79,886)	56.95 (56.95)	58.39 (58.63)	57.66 (57.77)	公職選挙法第33条第1項 (同法第113条第3項・市議幸区補選)
204,979 (29,403)	209,643 (27,221)	414,622 (56,624)	32.34 (28.85)	33.53 (32.24)	32.93 (30.38)	公職選挙法第33条第1項 (同法第113条第3項・市議川崎区補選)

## (9) 川崎市議会議員選挙執行状況

選挙回数	選挙期日	告示年月日	定数	候補者数	任期	任期満了日	選挙当日の有権者数		
							男	女	計
1	昭和22.4.30	昭和22.4.10	44	101	4	昭和26.4.29	66,991	55,468	122,459
2	昭和26.4.23	昭和26.4.3	48	151	4	昭和30.4.29	94,467	85,755	180,222
3	昭和30.4.30	昭和30.4.15	48	122	4	昭和34.5.2	122,765	112,386	235,151
4	昭和34.4.30	昭和34.4.18	52	106	4	昭和38.5.2	164,977	152,062	317,039
5	昭和38.4.30	昭和38.4.20	56	75	4	昭和42.5.2	250,595	218,361	468,956
6	昭和42.4.28	昭和42.4.18	60	79	4	昭和46.5.2	318,817	276,239	595,056
7	昭和46.4.25	昭和46.4.15	64	77	4	昭和50.5.2	333,790	302,744	636,534
8	昭和50.4.13	昭和50.4.1	64	88	4	昭和54.5.2	345,068	316,377	661,445
9	昭和54.4.8	昭和54.3.27	64	76	4	昭和58.5.2	358,564	330,166	688,730
10	昭和58.4.10	昭和58.3.29	64	78	4	昭和62.5.2	376,502	345,121	721,623
11	昭和62.4.12	昭和62.4.3	64	83	4	平成3.5.2	409,047	373,313	782,360
補欠選挙	平成元.11.19	平成元.11.10	1	4	(注)	平成3.5.2	65,742	57,496	123,238
12	平成3.4.7	平成3.3.29	64	84	4	平成7.5.2	453,230	409,471	862,701
補欠選挙	平成5.10.24	平成5.10.15	1	2	(注)	平成7.5.2	48,796	48,091	96,887
13	平成7.4.9	平成7.3.31	64	75	4	平成11.5.2	430,608	385,886	816,494
14	平成11.4.11	平成11.4.2	64	83	4	平成15.5.2	498,941	458,770	957,711
15	平成15.4.13	平成15.4.4	63	81	4	平成19.5.2	522,056	484,647	1,006,703
補欠選挙	平成17.10.23	平成17.10.14	1	4	(注)	平成19.5.2	81,025	79,853	160,878
16	平成19.4.8	平成19.3.30	63	76	4	平成23.5.2	545,258	511,687	1,056,945
17	平成23.4.10	平成23.4.1	60	81	4	平成27.5.2	571,851	541,735	1,113,586
18	平成27.4.12	平成27.4.3	60	87	4	平成31.5.2	582,715	562,138	1,144,853
補欠選挙	平成29.10.22	平成29.10.13	1	3	(注)	平成31.5.2	100,761	83,642	184,403
19	平成31.4.7	平成31.3.29	60	81	4	令和5.5.2	613,736	598,309	1,212,045
補欠選挙	令和3.10.31	令和3.10.22	1	2	(注)	令和5.5.2	70,346	67,928	138,274
20	令和5.4.9	令和5.3.31	60	82	4	令和9.5.2	623,474	614,089	1,237,563
補欠選挙	令和7.10.26	令和7.10.17	1	5	(注)	令和9.5.2	101,927	84,434	186,361

(注) 残任期間

投票者数			投票率 (%)			備考
男	女	計	男	女	計	
46,688	37,059	83,747	69.69	66.81	68.39	昭和22年 法律第 15号
78,562	71,503	150,065	83.16	83.38	83.27	昭和26年 法律第 2号 選挙期日等臨時 特例に関する法律
91,341	86,948	178,289	74.40	77.37	75.82	昭和30年 法律第 2号 同 上
123,504	120,159	243,663	74.86	79.02	76.86	昭和33年 法律第188号 同 上
151,407	148,381	299,788	60.42	67.95	63.93	昭和37年 法律第163号 同 上
165,844	172,844	338,688	52.02	62.57	56.92	昭和41年 法律第146号 同 上
202,903	206,525	409,428	60.79	68.22	64.32	昭和45年 法律第128号 同 上
235,376	234,651	470,027	68.21	74.17	71.06	昭和49年 法律第101号 同 上
202,614	209,584	412,198	56.51	63.48	59.85	昭和53年 法律第100号 同 上
214,199	225,325	439,524	56.89	65.29	60.91	昭和57年 法律第 94号 同 上
232,045	242,331	474,376	56.73	64.91	60.63	昭和61年 法律第 99号 同 上
28,486	29,899	58,385	43.33	52.00	47.38	公職選挙法第113条第3項 多摩区選挙区補欠選挙
206,864	218,640	425,504	45.64	53.40	49.32	平成 2 年 法律第 76号 選挙期日等臨時 特例に関する法律
13,537	14,315	27,852	27.74	29.77	28.75	公職選挙法第113条第3項 麻生区選挙区補欠選挙
192,275	200,414	392,689	44.65	51.94	48.09	平成 6 年 法律第103号 選挙期日等臨時 特例に関する法律 (麻生区選挙区 無投票)
227,690	232,658	460,348	45.63	50.71	48.07	平成10年 法律第 67号 同 上
242,999	252,002	495,001	46.55	52.00	49.17	平成14年 法律第150号 同 上
28,026	28,392	56,418	34.59	35.56	35.07	公職選挙法第113条第3項 宮前区選挙区補欠選挙
254,600	258,251	512,851	46.69	50.47	48.52	平成18年 法律第107号 選挙期日等臨時 特例に関する法律
257,146	256,295	513,441	44.97	47.31	46.11	平成22年 法律第 68号 同 上
239,333	241,284	480,617	41.07	42.92	41.98	平成26年 法律第125号 同 上
44,569	39,768	84,337	44.23	47.55	45.74	公職選挙法第113条第3項 川崎区選挙区補欠選挙
249,113	253,038	502,151	40.59	42.29	41.43	平成30年 法律第101号 選挙期日等臨時 特例に関する法律
40,062	39,824	79,886	56.95	58.63	57.77	公職選挙法第113条第3項 幸区選挙区補欠選挙
261,529	267,613	529,142	41.95	43.58	42.76	令和 4 年 法律第 84号 選挙期日等臨時 特例に関する法律
29,403	27,221	56,624	28.85	32.24	30.38	公職選挙法第113条第3項 川崎区選挙区補欠選挙

当選証書付与式（川崎市長選挙）



当選証書付与式（川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙）



# 投票所入場整理券様式

(表面)

(川崎区)

市内	投票区	受付	頁	行
----	-----	----	---	---

**川崎市 市長選挙 投票所  
川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙 入場整理券**

**投票日 令和7年10月26日(日)  
午前7時から午後8時まで**

あなたの投票所

名簿照合		
全	市長	市補

この「投票所入場整理券」を投票所にお持ちください。  
(お持ちにならなかった場合でも選挙人名簿の登録を確認の上、投票できます。)

地図

お問い合わせ

※この「投票所入場整理券」は発送準備の都合上、一定期間前の住民票の情報に基づいた選挙人名簿から作成しています。転居や戸籍等の届出時期により行き違いがありましたらご容赦ください。

裏面も必ずお読みください。

(表面)

(川崎区以外6区)

市内	投票区	受付	頁	行
----	-----	----	---	---

**川崎市 市長選挙 投票所入場整理券**

**投票日 令和7年10月26日(日)  
午前7時から午後8時まで**

あなたの投票所

名簿照合	
市長	

この「投票所入場整理券」を投票所にお持ちください。  
(お持ちにならなかった場合でも選挙人名簿の登録を確認の上、投票できます。)

地図

お問い合わせ

※この「投票所入場整理券」は発送準備の都合上、一定期間前の住民票の情報に基づいた選挙人名簿から作成しています。転居や戸籍等の届出時期により行き違いがありましたらご容赦ください。

裏面も必ずお読みください。

# 投票所入場整理券様式

(表面)

(百合丘小学校体育館に投票所を併設した麻生区第2投票区)

市内	投票区	受付	頁	行	名簿照合 市長
<b>川崎市長選挙 投票所入場整理券</b>					この「投票所入場整理券」を投票所にお持ちください。 (お持ちにならなかった場合でも選挙人名簿の登録を確認の上、投票できます。)
投票日	<b>令和7年10月26日(日)</b> 午前7時から午後8時まで				
第2投票区					地図
あなたの投票所					
※この「投票所入場整理券」は発送準備の都合上、一定期間前の住民票の情報に基づいた選挙人名簿から作成しています。転居や戸籍等の届出時期により行き違いがありましたらご容赦ください。					裏面も必ずお読みください。

(表面)

(百合丘小学校体育館に投票所を併設した麻生区第8投票区)

市内	投票区	受付	頁	行	名簿照合 市長
<b>川崎市長選挙 投票所入場整理券</b>					この「投票所入場整理券」を投票所にお持ちください。 (お持ちにならなかった場合でも選挙人名簿の登録を確認の上、投票できます。)
投票日	<b>令和7年10月26日(日)</b> 午前7時から午後8時まで				
第8投票区					地図
あなたの投票所					
※この「投票所入場整理券」は発送準備の都合上、一定期間前の住民票の情報に基づいた選挙人名簿から作成しています。転居や戸籍等の届出時期により行き違いがありましたらご容赦ください。					裏面も必ずお読みください。



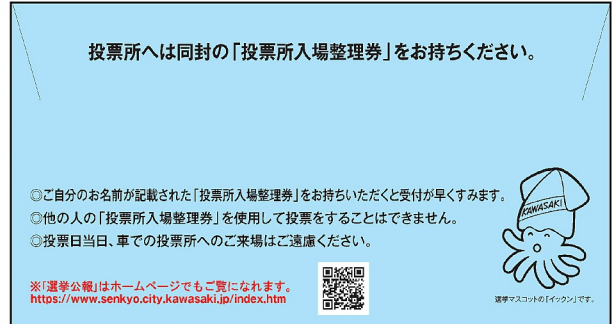
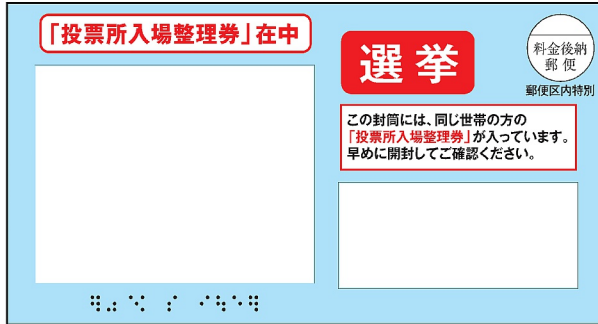
(裏面)

(川崎区、中原区以外5区)

選挙(投票日)当日に投票所に行くことができない方へ		期日前投票・不在者投票を行う方のみご記入ください。	
<b>1 期日前投票</b> 右側の「請求書(兼宣誓書)」にご記入の上、 <b>お住まいの区(選挙人名簿登録地)の期日前投票所</b> (区役所、支所・出張所等)へお持ちください。		<b>請求書(兼宣誓書)</b> 私は、第21回川崎市長選挙の当日、次のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。 ・仕事、学業、その他の用務に従事 ・用事、レジャー等のため、投票所のある区域の外に外出、旅行、滞在 ・病気、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難 ・住所移転のため、他の市区町村に居住 ・天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 なお、不在者投票の場合は、併せて投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。	
投票期間	10月13日(月・祝) ~ 10月25日(土)	フリガナ	生年月日
投票時間	午前8時30分から午後8時まで	氏名	明・大・昭・平 年 月 日
<b>2 不在者投票</b> (お住まいの区(選挙人名簿登録地)以外の市区町村で投票) 【投票用紙等の郵送には日数を要しますので、お早めに請求してください】 下記「投票用紙送付先」と右側の「請求書(兼宣誓書)」にご記入の上、表面右下に記載のある区選挙管理委員会宛てに、この用紙を郵送(FAXやEメールは不可)してください。 マイナンバーカードを利用したオンライン請求もできます。詳しくは、川崎市長選挙特設ホームページをご覧ください。		現住所	表面記載の住所と同じ場合は記入不要です。
投票用紙送付先(お住まいの区以外の市区町村の選挙管理委員会 で不在者投票をする場合) 〒		上記は真実であることを誓います。 令和7年10月 日 (期日前投票の場合は、投票する日をご記入ください。)	
※連絡先(携帯電話番号等) — —		川崎市長選挙特設ホームページ	
上記の投票用紙送付先へ、投票用紙等を郵送しますので、お住まいの区以外の市区町村の選挙管理委員会へお持ちいただき、その場で投票してください。投票した投票用紙は、その後、当選挙管理委員会に郵送されます。		職員記入欄	
※この投票所入場整理券が届いても投票するときまでに川崎市外へ輸出された方は、川崎市長選挙の投票はできません。		交付	点・代
		市長	

# (参考)

## 封筒



## 宛名用紙

### (川崎区)

宛名用紙 この用紙は「投票所入場整理券」ではありません。

この封筒には \_\_\_\_\_ 人分の「投票所入場整理券」が封入されています。

投票説明書は、各投票所に用意しています。

- 「投票所入場整理券」は世帯ごとに、この封筒でお届けしています。
- 投票の際には、封入されているご自分のお名前が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。  
(お持ちにならなかった場合でも選挙人名簿の登録を確認の上、投票できます。)
- ご持参の鉛筆やシャープペンシルも、ご使用いただけます。
- 投票当日が近づくと、期日前投票所が混雑する傾向にあります。特に、10月24日(金)、25日(土)は非常に混み合いますので、長時間お待ちいただく場合があります。

川崎区選挙管理委員会 (川崎区役所12階)  
〒210-8570 川崎市川崎区栗田町 8

**投票日令和7年10月26日(日)**  
川崎市長選挙  
期日前投票 10月13日(月・祝) ~ 10月25日(土)  
川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙  
期日前投票 10月18日(土) ~ 10月25日(土)

### (川崎区以外6区)

宛名用紙 この用紙は「投票所入場整理券」ではありません。

この封筒には \_\_\_\_\_ 人分の「投票所入場整理券」が封入されています。

投票説明書は、各投票所に用意しています。

- 「投票所入場整理券」は世帯ごとに、この封筒でお届けしています。
- 投票の際には、封入されているご自分のお名前が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。  
(お持ちにならなかった場合でも選挙人名簿の登録を確認の上、投票できます。)
- ご持参の鉛筆やシャープペンシルも、ご使用いただけます。
- 投票当日が近づくと、期日前投票所が混雑する傾向にあります。特に、10月24日(金)、25日(土)は非常に混み合いますので、長時間お待ちいただく場合があります。

市区選挙管理委員会 (市区役所4階)  
〒212-8570 市区庁手本町1-11-1

**投票日令和7年10月26日(日)**  
川崎市長選挙  
<期日前投票>  
10月13日(月・祝) ~ 10月25日(土)

# 啓発案内ちらし（川崎区の例）

第21回川崎市長選挙・川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙

## 選挙(投票日)当日に投票所に行くことができない方へ

川崎区

### 期日前投票のご案内

- 投票日当日に行けない方は、下記の期日前投票所をご利用ください。車での来場はご遠慮ください。
- 投票の際には、ご自分のお名前が記載された投票所入場整理券をお持ちください。受付での手続きが早くなります。(お持ちにならなかった場合でも選挙人名簿の登録を確認の上、投票できます。)
- 期間中に18歳になる人は、誕生日の前々日までは投票箱に投函しない方法での投票となります。
- 投票所入場整理券が届いても投票するときまでに川崎市から転出された方は、投票できません。

(期日前投票所)

**川崎区役所**

★12階会議室へお越しください。  
川崎区東田町8番地

**大師支所仮庁舎**

★駐車場台数(5台)に限りがあります。  
川崎区台町26番7号

**田島支所仮庁舎**

★駐車場台数(5台)に限りがあります。  
川崎区田島町20番23号

(投票期間) ※土・日・祝含む

- 川崎市長選挙  
10月13日(月・祝)～10月25日(土)
- 川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙  
10月18日(土)～10月25日(土)

※2つの選挙の期日前投票を同時にできるのは10月18日(土)以降です。

(投票時間) 朝8時30分～夜8時

- 投票所入場整理券の裏面にある「請求書(兼書き書)」欄にご記入の上、期日前投票所にお持ちください。
- 投票日当日が近づくにつれ、期日前投票所が混雑する傾向にあります。特に、投票日当日は非常に混み合いますので、長時間お待ちいただく場合があります。
- 不在者投票については、裏面をご確認ください。

**立候補者の情報は選挙公報で**

※選挙公報は選挙費が安い次紙、ホームページ(二次コードまたは下記URL)にてご覧いただけます。

<https://www.senkyo.city.kawasaki.jp/index.htm>

各選挙区への選挙公報の配布は、町内会・自治会、事業者等の多くの皆さまのご協力によりポストへの投票方法で行います。また、選挙公報は準備が整い次第、期日前投票所や、投票日当日の投票所をはじめ、ホームページでご覧いただける各施設にも備えておいております。

お問い合わせ先

川崎市川崎区選挙管理委員会(川崎区役所12階)  
〒210-8570 川崎区東田町8番地

電話番号 044-201-3124  
FAX番号 044-201-3209

## 不在者投票 ▶ 出張先、入院先、自宅(一定の要件が必要)で投票する方法

出張・旅行・出産などでお住まいの区(選挙人名簿登録地)以外に滞在中の方

次の方法により、お住まいの区(選挙人名簿登録地)以外の滞在地の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。なお、この方法は投票用紙等の郵送に日数がかかりますので、お早めにご手続きをお願いします。

- 投票用紙等を請求する**  
同封の「投票所入場整理券」の裏面にある「請求書(兼書き書)」[投票用紙送付先]欄に必要事項を記入の上で、お住まいの区(選挙人名簿登録地)の選挙管理委員会宛にて、直接または郵便等(FAXやEメールは不可)で投票用紙等の交付を請求してください。  
※マイナンバーカード(匿名電子証明書用暗証番号(6-16文字の半角英数字)設定済みのもの)をお持ちの方については、オンラインで不在者投票の投票用紙等を請求できます。詳しくはホームページ(下記URLまたは二次コード)をご覧ください。
- 投票用紙等を受け取る**  
お住まいの区(選挙人名簿登録地)の選挙管理委員会から郵送されてきた封筒を受領してください。封筒の中のシール紙の袋には、投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、密封された不在者投票証明書が入っています。 ※シール紙の袋は絶対に開封しないでください。
- 滞在地の選挙管理委員会で投票する**  
受け取った封筒を滞在地の市区町村の選挙管理委員会にお持ちいただき、その場で投票してください。投票後、滞在地の市区町村の選挙管理委員会から、お住まいの区(選挙人名簿登録地)の選挙管理委員会に郵便等で送付されます。  
※滞在地で選挙が行われていない場合、土日祝日の投票はできません。投票できる期間・時間・場所は、不在者投票を行う滞在地の選挙管理委員会に事前にご確認ください。

### 病院、老人ホーム等に入院、入所している方

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に入院、入所している方は、その施設で投票することができます。これは、病院、老人ホーム等の施設長に投票用紙等の請求を依頼し、その管理のもとで投票する方法です。手続きについては、各施設にご確認ください。

### 身体に重度の障害のある方や要介護5の方(郵便等投票)

身体障害者手帳か戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの方で、下の表に掲げる一定要件にあてはまる方は事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で投票用紙等を請求し、自宅等で投票することができます(この方法は、郵便等による送付が必要となります)。

なお、投票用紙等の請求期間は投票日の4日前(10月22日(水))までとなりますので、お早めにご手続きをお願いします。制度の詳細については区の選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、川崎市ホームページでご確認ください。今回の選挙に関し合わない場合も、次の選挙から是非ご利用ください。

身体障害者手帳に記されている障害の程度	障害名	障害の程度	要介護の区分
両下肢、体幹、移動機能の障害	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、膀胱、小腸の障害	1級・2級	要介護5
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、膀胱、小腸の障害	1級・2級・3級	1級・2級・3級	
戦傷病者手帳に記されている障害の程度	障害名	障害の程度	要介護5
両下肢、体幹の障害	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、膀胱、小腸、肝臓の障害	特別障害～第3項障害	要介護5
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、膀胱、小腸、肝臓の障害	特別障害～第3項障害	特別障害～第3項障害	

※郵便等投票の対象者で、更に次の要件にも該当する方は、あらかじめ区の選挙管理委員会に対して届出された代理投票人1人(選挙権を有する人)に、投票用紙等に代理で記載をさせることができます。

- ・身体障害者手帳に記載してある障害の程度：上肢または視覚の障害の程度が1級
- ・戦傷病者手帳に記載してある障害の程度：上肢または視覚の障害の程度が特別項から第2項まで

【特設ホームページはこちら】  
<https://www.senkyo.city.kawasaki.jp/index.htm>

# 特別案内ちらし（麻生区第2投票区用）

## 投票所変更のお知らせ

「サンラフレ百合ヶ丘集会所」の改修工事に伴い、次の対象区域（第2投票区）にお住まいの方の投票所が「百合丘小学校 体育館（麻生区百合丘2丁目1番地2）」に変更になります。

変更前の「サンラフレ百合ヶ丘集会所」では投票することができませんので、御注意ください。

対象区域(第2投票区)	変更後の投票所	変更前の投票所
百合丘1丁目1～22, 24～最後 百合丘2丁目5～6 百合丘3丁目全域	百合丘小学校 体育館 (右側入口)	サンラフレ百合ヶ丘集会所

百合丘小学校体育館には、他の投票区の投票所も併設されています。第2投票区の受付は、体育館右側入口から入った場所に設置されていますので、お間違いないようお願いいたします。

- ※上記地域にお住まいでも、選挙人名簿に登録されていない方は、投票できません。
- ※選挙人名簿には、年齢満18歳以上の日本国民で、所定の期間、住民基本台帳に記載されている方が登録されます。詳細は下記の麻生区選挙管理委員会へお問合せください。

【第2投票区 百合丘小学校 体育館 案内図】

【当日投票所の地図です。】  
百合丘小学校 体育館(右側入口)  
麻生区2丁目1番地2 投票所(この案内図はご参照ください)  
※投票所(右側入口)は、体育館の右側入口です。

選挙マスコット「イクン」

＜お問い合わせ先＞ 麻生区選挙管理委員会 電話 965-5109  
FAX 965-5200

令和7年10月26日執行

川 崎 市 長 選 挙  
川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙  
の記録

令和8年3月印刷

編集・発行 川崎市選挙管理委員会  
印刷所 株式会社 青工社  
川崎市川崎区大島1-30-8





選挙マスコットの  
「イックン」です。